

**軽自動車税(種別割)納税証明書
継続検査用は車検のときに必要です!**

問 収納課 ☎(55)7121

軽自動車税(種別割)納税通知書の右側には、「軽自動車税(種別割)納税証明書継続検査用」が付いています。車検を受けるときに必要です。大切に保管してください。ただし、スマートフォン決済アプリで納税された場合は、領収印が押印されないため、納税通知書右側の「軽自動車税(種別割)納税証明書継続検査用」は使用できませんのでご注意ください。

スマートフォン決済アプリで納税された方や軽自動車を新規取得された方、および「軽自動車税(種別割)納税証明書継続検査用」を紛失された方は、申請により交付を受けることができます。

※口座振替で納税の方や減免対象者の方には、6月上旬に証明書を送付します。

▼申請場所／収納課および各支所

▼必要なもの／窓口に来られる方の本人確認書類(免許証など)、車検証、納税後すぐに証明書が必要な方は、領収書または記帳後の通帳。



お知らせ

暮らしに便利

自動車税(種別割)の納税をお忘れなく

問 西尾張県税事務所

☎0586(45)3170

□ <https://www.pref.aichi.jp/sos/hiki/zeimu/0000051633.html>

5月31日(月)は、自動車税種別割の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、4月30日(金)に県税事務所から納税通知書を発送しますので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、クレジットカード(決済手数料がかかります)やインターネットバンキング、PayPay、LINE Pay、PayBでも納付いただけます。

なお、名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車については、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

ハイ・119番です

健康ガイド

図書館の開館時間変更のお知らせ

問 中央図書館 ☎(28)7760

現行

午前9時～正午、午後2時～5時
5月1日(土)より

午前9時～正午、午後1時～5時
6月1日(火)より

午前9時～正午、午後1時～6時

【佐織図書館】

現行

午前9時～正午、午後1時～4時
5月1日(土)より

午前9時～正午、午後1時～4時30分

愛西市生活支援相談窓口のご案内

問 社会福祉課 ☎(55)7115

市社会福祉協議会相談支援事業所
☎(24)2225

4月1日から生活困窮などに関する相談窓口を愛西市社会福祉協議会に委託しています。

生活費や就労、家計についてお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談支援員が一緒に考え、解決へのお手伝いをします。

▼支援事業／自立相談支援、一時生活支援、就労準備支援、家計改善支援

▼相談窓口／
愛西の里さや内

(愛西市稲葉町米野226-1)

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

骨髄提供者に助成を行います

骨髄提供者の負担を軽減するため、骨髄などの提供に要した日数に応じて骨髄提供者および骨髄提供者が勤務する事業所に対して助成を行います。

▼補助対象・金額／※各上限7日

- ・提供日に市内に住民登録があり、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄などの提供が完了した方……1日あたり2万円
- ・提供者を雇用している国内事業所……1日あたり1万円

▼申し込み／骨髄などの提供が完了した日から1年以内に、所定の申請書に必要書類を添付のうえ、健康推進課へ提出してください。

問 健康推進課 ☎(28)5833